

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

【令和6年度】

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大阪総合行政相談所に係る定期賃貸借契約	支出負担行為担当官 山根 健 近畿管区行政評価局 大阪市中央区大手前 3-1-41	令和6年4月1日	株式会社 大丸松坂屋百貨店 東京都江東区木場2丁目18番11号	9010601038982	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	-	1,248,720	-					
公用車の再リース	支出負担行為担当官 山根 健 近畿管区行政評価局 大阪市中央区大手前 3-1-41	令和6年4月1日	(株) トヨタレンタリース神戸 兵庫県神戸市兵庫区水木通2-1-1	2140001013737	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ	-	4,224,000	-				令和6年4月1日から令和10年3月31日までの48月	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。